

令和6年度

国土交通省関係
予備費使用の概要
(9月10日閣議決定)

国土交通省

国土交通省関係 予備費使用概要 (9月10日閣議決定)

令和6年度予備費使用については、令和6年能登半島地震により

1. 災害を受けた道路・河川・海岸・上下水道・港湾・公園等について、国（権限代行を含む）及び地方公共団体が施行する災害復旧事業に要する経費
2. 災害を受けた土砂災害箇所における、国及び県が施行する災害関連緊急砂防等事業等に要する経費
3. 災害を受けた鉄道施設について、鉄道事業者が施行する災害復旧事業に要する経費
4. 災害を受けた官庁施設について、災害復旧事業に要する経費

を計上。

予備費使用額	713億円
--------	-------

○災害復旧等

713億円

※ 公は公共事業関係費、非は非公共事業費である。

○災害復旧等

(1) 道路災害復旧事業

公 国費 29,500 百万円

国道 249 号の沿岸部において、大規模被災箇所での通行確保等に係る災害復旧事業を実施。また、能越自動車道及び国道 8 号（新潟県糸魚川市）において、本格復旧に向けた災害復旧事業を実施。

(2) 道路、河川、海岸、上下水道の早期復旧

公 国費 16,697 百万円

令和 6 年能登半島地震により特に深刻な被害を生じた石川県をはじめとする被災 3 県において、地方公共団体による道路、河川、上下水道の公共土木施設の本格的な災害復旧を実施。

また、国が管理する^{しょうがわ}庄川において、被災した河川堤防の液状化対策（矢板工）等を実施し、^{ほうりゅうしょういんかいがん}宝立正院海岸においては、損傷した海岸堤防等を国の権限代行により災害復旧を実施。

(3) 港湾災害復旧事業等

公 国費 10,575 百万円

^{ななおこう}七尾港及び^{かなざわこう}金沢港において、国有港湾施設である岸壁等の損傷箇所の災害復旧を実施。

^{ななおこう}七尾港、^{わくらこう}和倉港（海岸含む）、^{あなみずこう}穴水港、^{いいたこう}飯田港及び^{わじまこう}輪島港において、大規模災害からの復興に関する法律に基づく国の権限代行により、物揚場、護岸、防波堤、臨港道路等の損傷箇所の災害復旧を実施。

港湾施設等に甚大な被害が生じた石川県、富山県及び新潟県において、地方公共団体による本格的な災害復旧を実施。

(4) 土砂災害箇所における緊急対策

公 国費 12,438 百万円

地すべりが発生し、県道等の主要な道路、公共施設、人家等への直接被害や公共施設等へのアクセスに影響を及ぼすおそれがある、^{すずし}珠洲市、^{わじまし}輪島市の計 17 箇所について、地下水排除工やアンカー工等の地すべり対策を実施。

また、石川県^{わじまし}輪島市を流れる^{かわらだがわ}河原田川沿川の河道閉塞（土砂ダム）箇所について、早期の復旧・復興を図るため杭工等の土砂災害対策を前倒し実施。

(5) 都市災害復旧事業

☐ 国費 1,241 百万円

令和6年能登半島地震により甚大な被害が生じた公園等について、新潟県、富山県、石川県及び福井県において、地方公共団体による本格的な災害復旧を実施。

(6) 鉄道施設災害復旧事業

☐ 国費 733 百万円

令和6年能登半島地震により、被災した鉄道施設（JR西日本七尾線・のと鉄道七尾線）の復旧費用について、鉄道軌道整備法に基づく災害復旧事業費補助により、支援を実施。

(7) 官庁施設災害復旧事業

☐ 国費 122 百万円

金沢駅西合同庁舎等の官庁施設について、建物の傾斜が認められる箇所等の災害復旧を実施。

事業別内訳

(単位:百万円)

事業名	国費
道路災害復旧事業	
直轄	
能越自動車道(石川県輪島市等)	5,800
一般国道8号(新潟県糸魚川市)	500
直轄(権限代行事業)	
能越自動車道(石川県七尾市)	3,700
一般国道249号(石川県珠洲市等)	19,500
河川等災害復旧事業	
直轄	
河川	
庄川水系庄川(富山県射水市)	153
直轄(権限代行事業)	
海岸	
宝立正院海岸(石川県珠洲市)	1,480
補助	
道路・河川・上下水道	
石川県	14,695
新潟県	368
福井県	2
港湾災害復旧事業	
直轄	
港湾	
七尾港(石川県七尾市)	851
金沢港(石川県金沢市)	1,191
直轄(権限代行事業)	
港湾	
七尾港(石川県七尾市)	313
和倉港(石川県七尾市)	481
穴水港(石川県穴水町)	777
飯田港(石川県珠洲市)	273
輪島港(石川県輪島市)	336

(単位:百万円)

事業名	国費
海岸 和倉港海岸(石川県七尾市)	482
港湾施設災害復旧事業	
補助	
港湾	
石川県	5,375
富山県	135
新潟県	84
海岸	
富山県	14
港湾施設災害関連事業	
補助	
港湾	
石川県	260
富山県	2
河川等災害関連事業	
直轄	
砂防	
河原田川水系河原田川(石川県輪島市)	3,049
災害関連緊急砂防等事業	
補助	
地すべり対策	
地原(石川県輪島市)	660
上田長(石川県輪島市)	645
上田長②(石川県輪島市)	555
中尾(石川県輪島市)	446
房田(石川県輪島市)	375
大野②(石川県輪島市)	283
大野③(石川県輪島市)	345
宮田(石川県輪島市)	268
広江元地(石川県輪島市)	224
珠洲大谷(石川県珠洲市)	927
珠洲赤神(石川県珠洲市)	745
森吉(石川県珠洲市)	725
高屋(石川県珠洲市)	680

(単位:百万円)

事業名	国費
折戸(石川県珠洲市)	655
土口(石川県珠洲市)	650
北山(石川県珠洲市)	545
北山②(石川県珠洲市)	662
都市災害復旧事業	
補助	
公園	
新潟県	62
富山県	50
石川県	1,065
福井県	1
都市施設	
新潟県	2
富山県	34
石川県	26
鉄道施設災害復旧事業	
補助	
鉄道	
七尾線 津幡～穴水駅間(石川県)	733
官庁施設災害復旧事業	
直轄	
金沢駅西合同庁舎	32
輪島税務署	33
能登海上保安署	57

○国道249号沿岸部(権限代行区間)において、大規模被災箇所での通行確保等に係る災害復旧事業を、能越自動車道(権限代行区間含む)及び国道8号(新潟県糸魚川市)において、本格復旧に向けた災害復旧事業を実施。

【権限代行】

① 国道249号(沿岸部)

応急復旧に向け大規模被災箇所の土砂撤去等を実施

逢坂トンネル工区

至 珠洲市街地



R6年7月

② 能越自動車道(石川県管理区間)

舗装工等により本格復旧を実施

至 徳田大津JCT



応急復旧による
段差擦り付け

R6年7月

至 七尾市街地



【直轄】

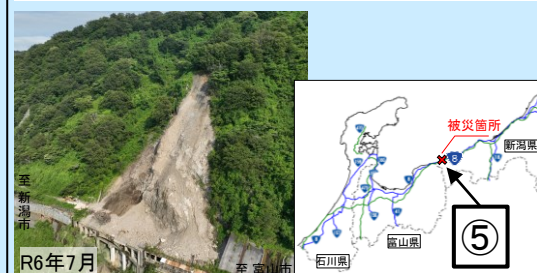
③ 能越自動車道(のと三井IC~穴水IC) 道路改良・舗装工等により本格復旧を実施



④ 能越自動車道(七尾IC~富山・石川県境) 舗装工等により本格復旧を実施



⑤ 国道8号(新潟県糸魚川市) 本格復旧に向け法面对策工等を実施



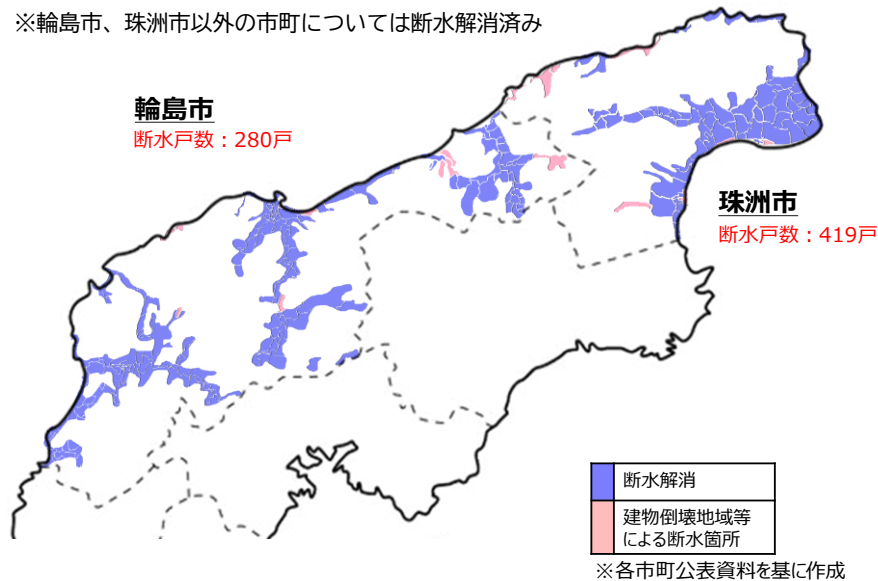
被災箇所

(2) 道路、河川、海岸、上下水道の早期復旧(補助:上下水道)

- 令和6年能登半島地震により上下水道施設に甚大な被害が生じた石川県等において、地方公共団体による応急的な災害復旧及び本格的な災害復旧を推進。
- 今回の地震で6県38事業者において最大約13.6万戸が断水。石川県では、輪島市、珠洲市の建物倒壊地域等の699戸を除き、5月31日をもって水道本管復旧済み。
- 下水道本管の流下機能は珠洲市の建物倒壊地域等を除き、確保済み。

○水道本管の復旧状況 (8月末時点)

※輪島市、珠洲市以外の市町については断水解消済み



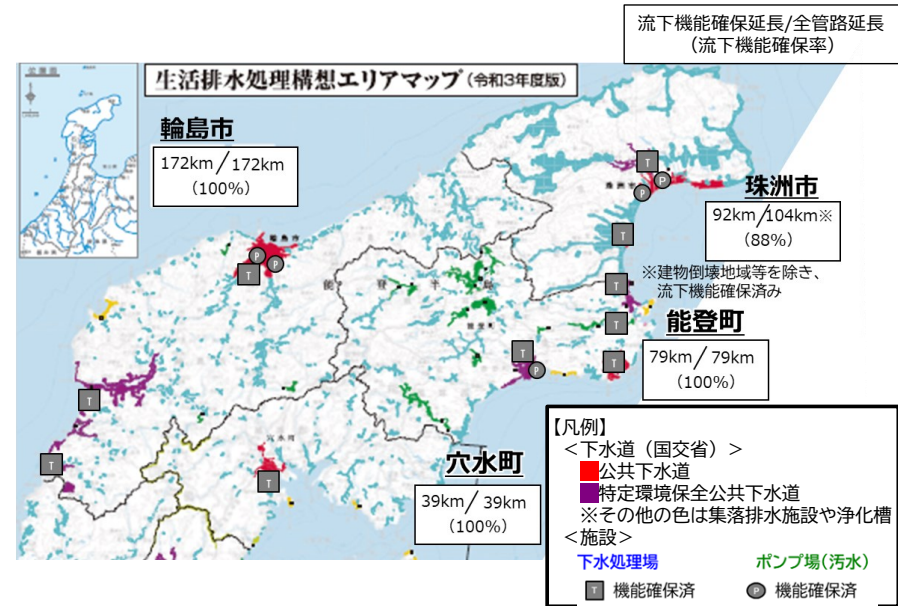
○輪島市【応急対応事例】
美谷地区に送水ポンプ施設を設置



○珠洲市【応急対応事例】
仮設配管を活用し配水管を応急復旧(大谷地区)



○下水道本管の流下機能確保の状況 (8月末時点)



○珠洲市【被災状況】マンホール浮上



○能登町【応急対応事例】
新港中継ポンプ場内管路を応急復旧

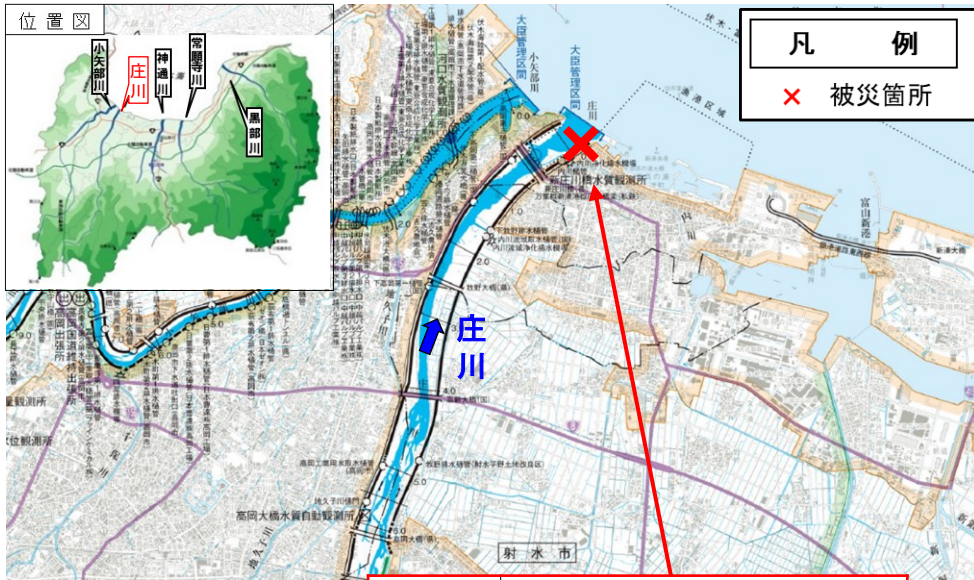


(2) 道路、河川、海岸、上下水道の早期復旧 (直轄・権限代行: 河川、海岸)

○国が管理する庄川水系庄川において被災した河川堤防の液状化対策(矢板工)等の完了を図る。
 ○大規模な津波浸水や海岸保全施設への甚大な損傷が発生した石川県珠洲市の宝立正院海岸において、損傷した海岸堤防等を国の権限代行により災害復旧を実施。

庄川水系庄川

被災した河川堤防の液状化対策(矢板工)の実施



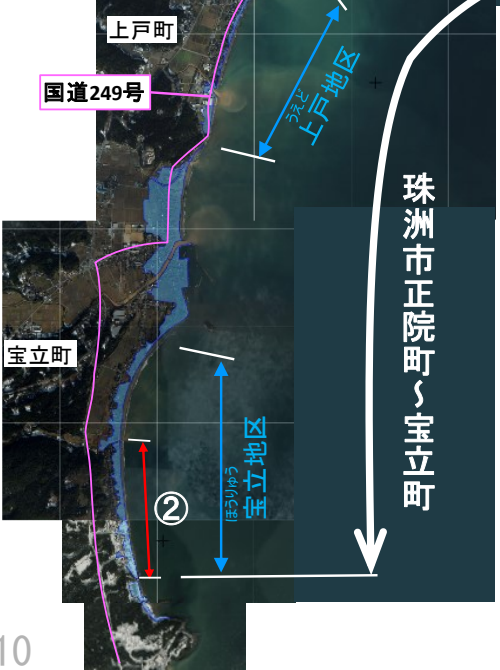
凡 例	
×	被災箇所

河川名	庄川水系庄川
地先名	とやまけん いみずしみなとまち 富山県射水市港町
復旧内容	矢板工(液状化対策) L=275m



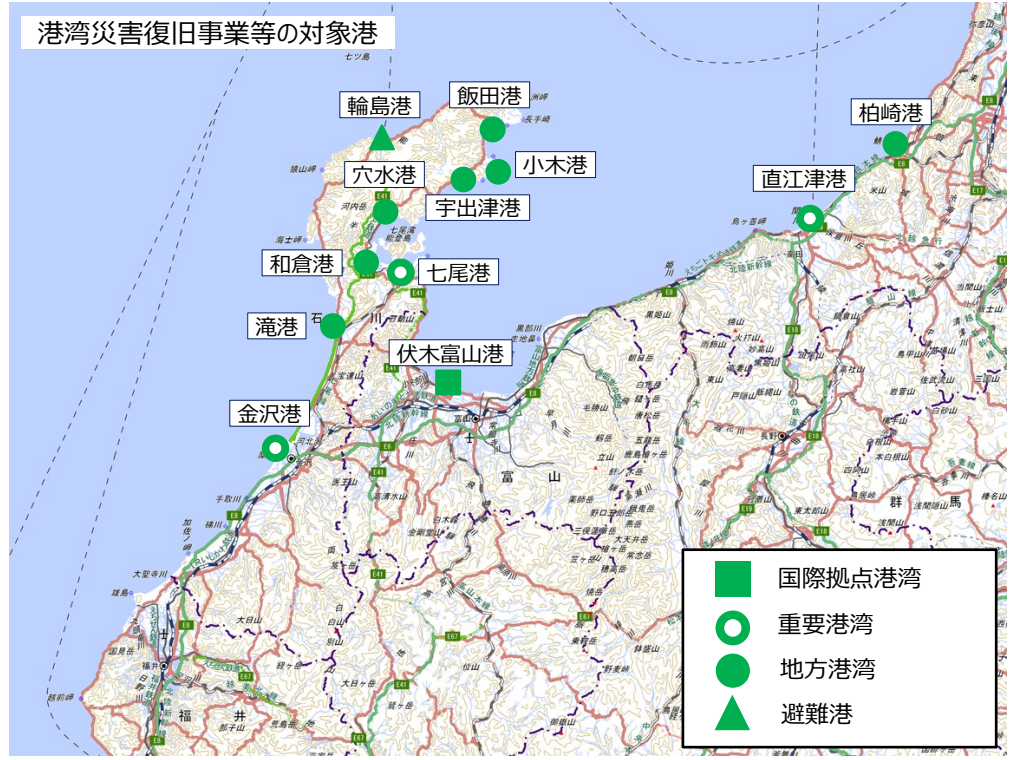
宝立正院海岸

海岸堤防等の災害復旧を実施



(3) 港湾災害復旧事業等

- 七尾港及び金沢港において、国有港湾施設である岸壁等の損傷箇所の災害復旧を実施。
- 七尾港、和倉港（海岸含む）、穴水港、飯田港及び輪島港において、大規模災害からの復興に関する法律に基づく国の権限代行により、物揚場、護岸、防波堤、臨港道路等の損傷箇所の災害復旧を実施。
- 港湾施設等に甚大な被害が生じた石川県、富山県及び新潟県において、地方公共団体による本格的な災害復旧を実施。



- 直轄災により復旧を行う港湾
- 権限代行により復旧を行う港湾
- 港湾管理者により復旧を行う港湾

(4)土砂災害箇所における緊急対策

○地すべりが発生し、県道等の主要な道路、公共施設、人家等への直接被害や公共施設等へのアクセスに影響を及ぼすおそれがある、珠洲市、輪島市の計17箇所について、地下水排除工やアンカー工等の地すべり対策を実施。
 ○河道閉塞(土砂ダム)箇所について、早期の復旧・復興を図るため杭工等の土砂災害対策を前倒し実施。

主な対策箇所

おりと **県施工**

①折戸地区
 (石川県珠洲市折戸町)
 主要地方道大谷狼煙飯田線等に直接影響を及ぼすおそれのある箇所に地すべり対策を実施。

すずあかがみ **県施工**

②珠洲赤神地区
 (石川県珠洲市馬縹町)
 主要地方道大谷狼煙飯田線等に直接影響を及ぼすおそれのある箇所に地すべり対策を実施。

対策箇所位置図



もりよし **県施工**

③森吉地区
 (石川県珠洲市大谷町)
 県道上黒丸大谷線等に直接影響を及ぼすおそれのある箇所に地すべり対策を実施。

かみなながい **県施工**

④上田長地区
 (石川県輪島市町野町川西)
 県道金蔵川西線等に直接影響を及ぼすおそれのある箇所に地すべり対策を実施。

かわらだがわ **かわらだがわ** **国直轄施工**

⑤河原田川水系河原田川
 (石川県輪島市市ノ瀬町・熊野町)
 河道閉塞(土砂ダム)が生じている箇所に土砂災害対策を実施。

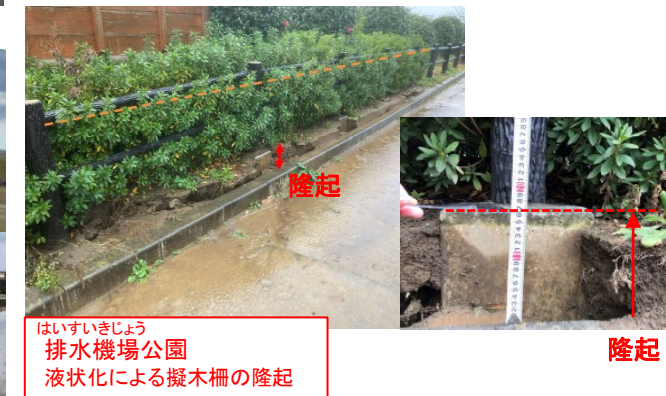
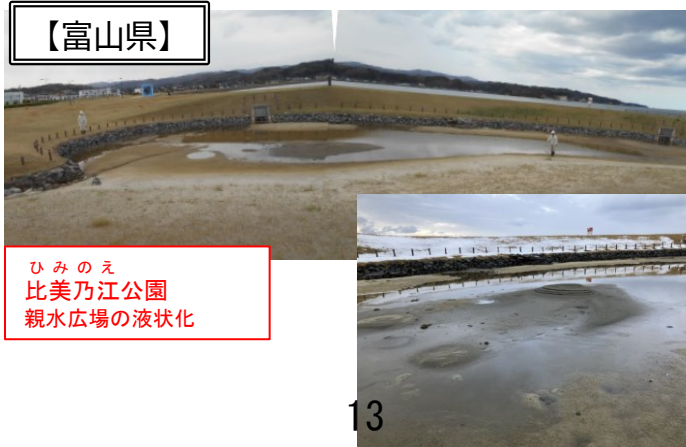
至 穴水町
 河原田川
 (主)七尾輪島線
 至 輪島市街
 崩壊地
 湛水池
 上流の河道閉塞状況(湛水池)

(5) 都市災害復旧事業

○ 令和6年能登半島地震により甚大な被害が生じた公園について、新潟県、富山県、石川県及び福井県において、地方公共団体による本格的な災害復旧を実施。

<早期復旧を図る被災箇所の例>

公園 都市の防災機能を持つ都市公園の復旧



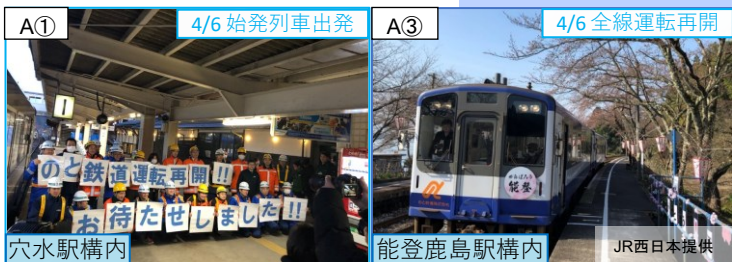
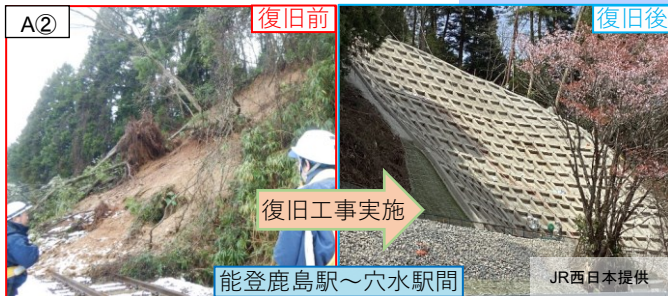
(6) 鉄道施設災害復旧事業

○ 令和6年能登半島地震により、被災した鉄道施設(JR西日本七尾線・のと鉄道七尾線)の復旧費用について、鉄道軌道整備法に基づく災害復旧事業費補助により、支援を実施。

令和6年能登半島地震による七尾線の被災及び復旧状況

【のと鉄道】

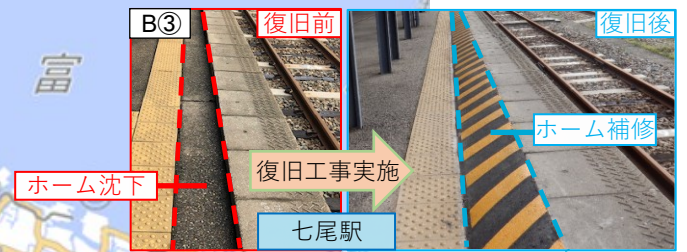
:JR西日本 七尾線
 :のと鉄道 七尾線



- ・JR西日本 七尾線(高松駅～羽咋駅間) (1月15日運転再開)
- ・JR西日本 七尾線(羽咋駅～七尾駅間) (1月22日運転再開)
- ・JR西日本 七尾線(七尾駅～和倉温泉駅間) (2月15日運転再開)
- ・のと鉄道 七尾線(和倉温泉駅～能登中島駅間) (2月15日運転再開)
- ・のと鉄道 七尾線(能登中島駅～穴水駅間) (4月6日運転再開)



【JR七尾線】



※B1～B3の写真は JR西日本提供

(7)官庁施設災害復旧事業

○ 令和6年能登半島地震により被災した官庁施設について、災害復旧を実施する。

わじま 輪島税務署



既存棟・増築棟間にずれが生じ、建物内部が屋外に露出



凡例
● 災害復旧を予定している施設

のと 能登海上保安署



建物に傾斜あり



かなざわえきにし 金沢駅西合同庁舎

